

水道メーターの取替を実施しています。

適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター（量水器）を取替交換しています。

本年度において検定有効期限1年前となるものについて、順次取替作業を行います。

取り換え作業について

作業実施者：田布施・平生水道企業団

作業時間：10分程度

※作業中は水道が使用できません。

立会いについて：立会は不要です。

※ご不在の場合でも取替作業をいたします。

※水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立会をお願いすることがあります。

量水器ユニットBOX



水道メーター(量水器)

▼取替対象メーターの確認方法

水道使用量の検針後に各家庭に配布している、『使用水量のお知らせ』のメーター番号で確認してください。

平成28年度取り替え対象番号

2805-001 ~ 2903-999

使用水量のお知らせ

使用水量のお知らせ		様
検針実施日		
メーター番号		
使用月	平成 年 月	年 月分

注意事項：取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出ることがあります。最初に水道を使用するときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

取替費用について

水道メーターの取替費用については、当企業団が負担します。

作業中に給水施設の劣化・腐食・破損などが見つかった場合に交換・修理を要請することがあります。契約者負担になる場合もありますので、その際は事前にご相談します。

悪質な業者にご注意ください！

取替作業の際、家屋内の蛇口修理の斡旋や浄水器の販売などをすることはありません。

取替作業員は当企業団が発行している「田布施・平生水道企業団職員証」を携帯していますので、必要があれば提示を求めてください。